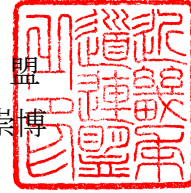


令和4年2月吉日

受講者各位

近畿柔道連盟  
会長 藤木 崇博



令和3年度近畿柔道連盟主催  
Bライセンス講習会の対応について

平素は、柔道普及発展に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響によりBライセンス講習会が中止になりましたので新規更新講習会の代替講習会について以下の対応を行いたいと思います。

記

- 1 対象者 Bライセンス審判新規更新講習会受講者（滋賀県登録者）
- 2 受講の流れ (1) 滋賀県HPより申込用紙を入手し、メールにて申込みをしてください。また受講代（新規6,200円、更新3,200円、テキスト無し郵送代含む）の振込を受講者名義で完了して下さい。  
(2) 新規は試験問題とレポート、更新はレポートをメールにて送信します。（メールにて返送のこと）  
(3) 審査後、認定証及び修了証を郵送します。
- 3 振込み先 滋賀銀行 綾野 支店  
店番 617 普通口座 172555  
滋賀県柔道連盟 代表 河本 英典  
シガケンジュウドウレンメイ  
ダイヒョウ カワモト エイスケ
- 4 受講申込締切 令和4年2月19日（土）
- 5 試験・  
レポート提出締切 令和4年3月5日（土）
- 6 問い合わせ 滋賀県柔道連盟  
〒607-8417 京都市山科区御陵別所町67-11  
TEL 080-3806-1169 古野 修治

以上